

Title	イランのタバコ・ボイコット運動とイスタンブル(上)
Sub Title	The Iranian tobacco protest movement and Istanbul ( part one )
Author	坂本, 勉(Sakamoto, Tsutomu)
Publisher	三田史学会
Publication year	2012
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.81, No.1/2 (2012. 3) ,p.83- 116
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20120300-0083">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20120300-0083</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# イランのタバコ・ボイコット運動とイスタンプル(上)

坂本 勉

はじめに

一八九一—九二年に起きたタバコ・ボイコット運動は、多くの歴史家によって近代イランにおける民族運動の先駆けという評価、位置づけがされている。たとえば古くは立憲革命と同時代に生きたケルマーニー *Nazeem ol-Islam Kernani*、キャスラヴィー *Ahmad Kasravi*、そしてブラウン *Edward G. Browne* を挙げる<sup>(1)</sup>ことができる。これら三人の歴史家は自らの体験を踏まえてそれぞれ浩瀚な立憲革命史を著し、そのなかでタバコ・ボイコット運動を立憲革命の序曲としてとらえ、それがイランの人々に民族的覚醒をもたらす最初の大衆的な運動であったと指摘している。<sup>(1)</sup>

タバコ・ボイコット運動をこのように近代イランの民

族運動の先駆けとしてとらえる歴史観は、現代イランの研究者にも脈々と受け継がれ、それはティムーリー *Ebrahim Teymuri*、ザンジャーニー *Mohammad Reza Zanjani*、アーダミーヤト *Ferdun Adamiyat* などによって著された史料集、研究書となつて結実している。<sup>(2)</sup> またブラウンが道筋をつけたボイコット運動を立憲革命の<sup>(2)</sup>前史をなす民族運動としてとらえる見方は、欧米の史学界ではラムトン *A. K. S. Lambton*、ケディ *Nikkie R. Keddie*、そして近年ではボナクダーリアーン *Mansour Bonakartarian* などによって引き継がれている。<sup>(3)</sup> 日本においては加賀谷寛、岡崎正孝、鈴木均、佐藤規子によつて発表されたタバコ・ボイコット運動にかんする論考にそれをうかがうことができる。<sup>(4)</sup>

タバコ・ボイコット運動は、確かに政治的にイランの

民衆を広汎に結集させることができたという点で画期的な民族運動であった。イギリス資本に対するタバコ利権の付与、専売会社の設立によってタバコの流通から排除されるようになったイランの商人たちの不満をすくい上げ、それを民族的、国民的な抗議運動へと組織し、ついに利権を廃棄させるに至ったウラマーの思想と行動は、まぎれもなく近代イランの民族運動を牽引する原動力の一つであったといわなければならない。

ただ、タバコ・ボイコット運動をイランの国内で起こされた政治的な民族運動という枠組みを越えて国外のオスマン帝国を視野に入れ、それとの関係で経済的な観点から見直してみると、これまで強調されてきた政治的成果とは異なる限界、挫折がこの運動にはあったことも指摘しておくなければならない。ボイコット運動によってイランは、一八九二年四月、国内におけるタバコの生産と流通を独占するイギリス資本を中心に設立された外国の専売会社を廃止に追いこむことができた。しかし、この利権廃棄へ向けての交渉がまさに進行している過程で、それと並行してイランの隣国、オスマン帝国においてイランから輸入されるタバコに対してフランス資本を中心に新たに設立された別の会社にそれをイランから輸入し、

売買する独占権を付与する交渉が行われていた。この新たなタバコ利権は、イランにおけるそれが廃棄されたのと時を同じくしてオスマン帝国によって認可され、別の専売会社が営業をはじめていくことになる。

イランのタバコ商人は、国内の各都市で起こされたボイコット運動の結果、確かにイギリス系専売会社のタバコ利権を廃棄に追いこみ、自分たちの手でタバコを自由に流通させることができるようになった。しかし、イランにとってもっとも重要なタバコの輸出先であったオスマン帝国にそれを輸入する独占権を獲得したフランス系の専売会社が設立されたことよって、イランの商人はオスマン帝国領内のタバコ市場から締め出されていくことになる。このようにイランからイスタンブルにつながる広域的な交易圏という枠組みのなかでタバコ・ボイコット運動を経済的にとらえ直してみると、イランの商人は完全にはタバコの流通ネットワークを自分たちの手に取り戻すことができたとはいえず、限界があったといわなければならない。

タバコ・ボイコット運動の研究は、これまでほとんどイランという一国だけに焦点をあてて政治的な見地から進められてきた。しかし、経済的な観点からすると、タ

バコという商品は、イランだけにとどまらず、国境をまたいでオスマン帝国でも生産、流通、消費されるものである。それを一国史の枠だけに閉じこめて見ていくのは、不十分だといわなければならない。ここでは以上のような問題意識からタバコ・ボイコット運動をたんに政治的な民族運動としてとらえるのではなく、イランからオスマン帝国にまたがる広域的な交易圏という枠組みのなかにタバコの流通を位置づけ、ボイコット運動の経済的意味について考えていくことにしたい。

イランのタバコは、綿製品、絹、絨毯などと違ってヨーロッパとの貿易関係のなかで流通した商品ではない。イラン国内での消費を別にとすると、その主たる輸出先はオスマン帝国であった。テヘランで行われたカージャール朝政府と専売会社との間の利権廃棄をめぐる交渉において大きな争点になったのは、イランからオスマン帝国に向けて行われるタバコ輸出に絡む補償問題であった。これを経済的な観点から再検討し、イランでタバコ利権が廃棄された後、オスマン帝国で設立された新しい専売会社に抗議してイスタンブルで起こされたボイコット運動、それがさらにイラン国内にも波及して起こされるイスマアハーンのボイコット運動を比較関係史の視点から

見ていくのがここでの目的である。

## 1. 二つのタバコ利権の共通点と違い

1) オスマン帝国におけるタバコの主力品種「トウトウン

イランにおいてタバコ利権がイギリス人のタルボット G. F. Talbot に対して付与されるのは、一八九〇年三月八日、これにもとづいてベルシア帝国タバコ専売会社 Imperial Tobacco Corporation of Persia が営業を開始するのは、翌年の一八九一年四月のことである。<sup>(1)</sup>これに対してオスマン帝国ではすでに七年前の一八八三年三月にフランス人のドゥベイ M. Dèvey に三〇年を期限にタバコ利権が与えられ、翌八四年四月からオスマン帝国タバコ専売会社 Société de la Régie cointéressée des tabacs de l'empire ottoman<sup>(2)</sup>、オスマン・トルコ語で Memalik-i Sahane Duhannarı Mıstereku'l Mentaia Reji Idaresi<sup>(3)</sup>が実際に業務を開始していた。

オスマン帝国とイランにおいて相次いで認可されたこれらのタバコ利権は、ヨーロッパからの資本輸出による利権獲得、その結果設立された専売会社によるタバコの生産と流通の独占という点では共通している。しかし、

それぞれの会社が扱うタバコの種類についていうと、二つの専売会社の間で大きな違いがあったことに注意しておく必要がある。オスマン帝国タバコ専売会社が扱っていたのは、シガレット(紙巻きタバコ)の原材料となるトルコ語でトゥトゥン(tütün)、ペルシア語ではトゥートゥーン(tutun)、学名でニコチアーナ・タバタム(Nicotiana tabacum)として知られる品種である。<sup>(7)</sup>一方、ペルシア帝国タバコ専売会社が主として扱ったのは、シガレットの原材料となるトゥトゥンではなく、イランも含めて中東イスラーム世界全域で古くから嗜まれる水タバコ用のタンバークーtabaku、トルコ語でトンベキtombekiと呼ばれるものであった。学名でニコチアーナ・ペルシカ Nicotiana persica、もしくはニコチアーナ・ルスチカ Nicotiana rustica<sup>(8)</sup>といわれる品種がそれにあたる。

これら二つの種類のタバコに実際、どのような違いがあるのかを知るために、ここで簡単にタバコの歴史を振り返っておくと、一九世紀に至るまでタバコは、大きく分けて① 噛む、② 粉末にして吸い込む(スナッフ)、③ シガー(葉巻タバコ)ないしパイプ・タバコとして喫煙する(スモーキング)という二つの仕方です。

いた。しかし、一九世紀半ばをすぎると、新たにシガレットによる喫煙法がはじまり、これが次第に社会に深く浸透し、他を圧倒していくようになる。とくに産業革命によって工業化が進み、大衆消費社会が到来していたヨーロッパ、アメリカにおいてこの傾向が強かった。それまでのタバコの嗜み方は、いずれも高価で一般庶民にはなかなか手が届かなかった。このため、より安く手軽に楽しめるタバコの喫煙法が求められたが、この結果、流行してくるのが安価で簡便なシガレットによる喫煙法<sup>(9)</sup>だったのである。

シガレットは、一九世紀半ば以降、工場での大量生産の体制が整っていくにつれて広くヨーロッパ社会で普及していった。フランスではすでに一八四〇年代にその生産がはじまり、イギリスではクリミア戦争に従軍したスコットランド出身の士官ロバート・グロークによって一八五六年から製造が始められ、それに少し遅れてフィリップ・モリスもシガレットをつくる会社をロンドンに興した。<sup>(10)</sup>そしてアメリカでは、後にタバコ王の異名でもって知られるようになるジェームズ・ブキャナン・デュークが一八八一年からシガレットの製造をはじめ、それを大規模な機械生産に乗せて一八九〇年、アメリカン・

タバコ会社を設立、世界のタバコ市場に大きな影響力を及ぼしていくようになる。<sup>(11)</sup>

このようにシガレットが世界的に普及していくなか、オスマン帝国で栽培されるタバコ、すなわちトゥトゥンと呼ばれる葉の需要が高まってくる。シガレットの原料として使われるタバコの品種としては、南北アメリカでつくられるパーレー種と黄色種、さらに日本の在来種がよく知られるが、オスマン帝国で栽培されるトゥトゥン、すなわち「オリエント葉」という名で一般的にはよく知られるタバコの品種は、葉が小さく、芳香性に富むという特徴をもっている。礫質の土壌と乾燥した気候によって生みだされる独特の香りは、ライスペーパーがまだつくられていなかった時代において、シガレットを喫う際に質のよくない巻紙から発する嫌な臭いを消す効果があり、この点からオスマン帝国産のトゥトゥンはとくに好まれたのである。<sup>(12)</sup>

産地としては、アナトリアでは黒海沿岸のサムスン、トラブゾンの両地方、イズミルとその後背地がよく知られる。バルカン半島ではトラキア、マケドニア、アルバニア、ブルガリア、さらにアラブ地域ではラタキアを中心とするシリア、そしてエーゲ海諸島なども良質のトゥ

イランのタバコ・ボイコット運動とイスタンブル(上)

トゥンの栽培地であった。これらの産地でつくられるタバコが、一八八四年以降操業を開始するオスマン帝国タバコ専売会社によって独占的に買い付けられて加工され、ヨーロッパに輸出されていったのである。<sup>(13)</sup>

## 2) イラン特産の水タバコ用の品種「タンバークー

これに対してイランでタバコが嗜まれるようになるのは、『イラン立憲革命史』の著者でユニークなタバコの文化史研究でも知られるアゼリー系のイランの歴史家キヤスラヴィーによると、一七世紀前半のサファヴィー朝期にオスマン帝国からイランにタバコが伝播してからのことだといわれている。オスマン帝国では地中海方面、ヨーロッパからタバコが入ってくると、葉巻タバコによる喫煙法ではなく、パイプ・タバコの流れをひく喫煙法を發展させて、チュブク *qubuk* と呼ばれる長めのキセルを考案してタバコを喫うようになった。イランでもオスマン帝国からタバコが伝わってからはしばらくの間は、このチュブクという長いキセルを使ってタバコを喫うことが一般的であった。<sup>(14)</sup>

しかし、一七世紀中頃、シャー・アッバース二世の時代になると、チュブクに代わってガルヤーン *ghalyan*

八七 (八七)

と呼ばれるイラン独特の水ギセルが考案され、これを使った喫煙法が普及していくようになる。これは、煙を水に通すことよってニコチンの刺激を和らげる効果があり、次第にイラン社会に広く浸透していった。そして、この水ギセルの普及にもなつて、それに使う刻みタバコの種類もトゥトゥウンから独特な芳香があるタンバークーに代えられ、その栽培がイランでさかんに行われるようになっていった。<sup>15)</sup>

この水ギセルを使った喫煙の風は、時が経つにつれてイランから周辺の地域にも広がっていったが、もともとよくそれを取り入れたのはオスマン帝国であった。イランから逆に伝播するかたちでオスマン帝国に入つていったこの水ギセルを使う新しい喫煙法は、チュブクを使つたそれと拮抗しつつ、確実にオスマン社会に根づいていった。これにもなつてイランから水ギセル用のタンバークー輸出も増加したが、この品種のタバコは、土壌の関係からオスマン帝国領内では良質のものが栽培できず、常にイランからの輸入に頼らなければならなかった。

こうした状況は、一九世紀になつても変わりがなかった。オスマン帝国におけるタバコ生産の主力は、チュブク(長ギセル)を使って喫うトゥトゥウンの栽培にあり、

またヨーロッパにおいてシガレットが喫煙の主たる形態になってくると、オスマン帝国はその原料供給地として位置づけられ、トゥトゥウンの生産はさらに増加した。しかし、そうしたなかにあつてもオスマン帝国における水タバコの喫煙人口は依然として多く、その需要を賄うためイランから毎年、莫大な量のタンバークーがオスマン帝国に輸出されていたのである。<sup>16)</sup>

イランからオスマン帝国面に輸出されたタバコの量と額について、長期間にわたつて流れを押さえることのできる統計史料を見つけることは難しいが、幸いなことにフランス語とオスマン・トルコ語、二つの言語で週刊で出されていた『イスタンブル商業会議所新聞』(*Journal de la chambre de commerce de Constantinople, Dersadet Ticaret Odasi Gazetesi*)にはタバコ・ポイコット運動が起こされた一八九一―九二年を挟む一八八九年から一九〇一年までの一四年間における統計を見出すことができる。これを以下に付表1として掲げ、イランからオスマン帝国向けに輸出されたタンバークーの動向について押さえておくことにしたい。

この表からオスマン帝国向けのタンバークー輸出は、一八八七年から一八九二年に至る五年間に量において四

付表 I : イランからオスマン帝国へ輸出されたタンバークー  
(1889年3月31日～1901年2月28日) 出所: JCCC

オスマン帝国財務暦	量 (kg.)	額 (piastres)
1303 (1887.3.31-88.2.29)	3,581,953	11,156,514
1304 (1888-1889)	4,402,570	12,769,637
1305 (1889-1890)	3,919,608	11,381,899
1306 (1890-1891)	3,882,472	11,470,147
1307 (1891-1892)	3,825,720	15,148,409
1308 (1892-1893)	2,007,246	7,751,192
1309 (1893-1894)	780,538	3,132,215
1310 (1894-1895)	1,129,254	4,528,643
1311 (1895-1896)	1,090,389	4,316,333
1312 (1896-1897)	1,086,902	4,337,974
1313 (1897-1898)	727,429	2,909,707
1314 (1898-1899)	1,608,810	5,816,663
1315 (1899-1900)	1,352,525	4,617,974
1316 (1900-1901)	1,916,768	統計なし

百万キログラム前後で推移していたが、ボイコット運動が起きると、その影響を受けて急激に量を減らしていることが分かる。ただ、イランにおけるタンバークーの全生産量を年度ごとに追うことのできる統計が欠けるため、表に示された輸出力・額が全体のどれだけの割合を占め

るか是不明である。しかし、一八九一年七月一八日付けの『イスタンブル商業会議所新聞』に、イランにおけるタンバークーの年間の全生産量が推定で五五〇万キログラムで、その大部分がオスマン帝国に向けて輸出されていたという記事があることと、付表 I の一八九一年度におけるイランからのタンバークーの輸出力が約

三三〇万キログラムであることをあわせて考えると、イランで生産されるタンバークーのうち、約七〇％近くがオスマン帝国に輸出されていたとみることが可能である。この推定を踏まえると、イランのタンバークー生産は、国内での消費よりも、むしろそれに倍するオスマン帝国の需要と輸出に多く依存するという構造をとっていたと考えることができる。<sup>(17)</sup>

タンバークーについては、オスマン帝国にとってそれがきわめて重要なイランからの輸入品であるということもあって、『イスタンブル商業会議所新聞』には多くの有益な情報が載せられている。たとえば、一八八九年三月二日付けのそれには、タンバークーの産地と等級、播種と摘み取りの時期、葉の乾燥と保存法などにつ



いて、ペルシア語史料よりも内容的にはむしろ豊かだと思われる記事を見出すことができる。これにもとづいて以下、イランで生産され、オスマン帝国に輸出されていたタンバークーにかんする基本的な情報を押さえておくことにしたい。

これによると、イランを代表するタンバークーの産地は、次の三つであった。第一は、南部のシーラーズである。ここで栽培されるタンバークーは、葉こそ小さいものの、質的には最上と見なされていた。しかし、生産量はきわめて少なく、そのほとんどがカージャール朝の皇族によって消費され、市場にはほとんど出回ることがなかった。第二は、これに次ぐ評価を与えられていた中部のカーシャーン産のタンバークーである。ただ、ここでつくられるものも、シーラーズ産のそれと同様、葉が小さく、生産量が多くなかった。そして、第三等にランクされるのが、中央部のイスファハーンとその周辺地域で生産されるタンバークーである。これは、上記二つの産地のもの比べて葉も大きく、生産量も多かった。このため、イラン国内での消費分を除いたもの多くがオスマン帝国、とりわけその最大の消費地たるイスタンブールに輸出されていた。タンバークーの流通を介してこの

ようにイスファハーンとイスタンブールは相互に密接につながっていたが、このことが後述するようにタンバークーの輸出問題をめぐって二つの都市で相次いでポイコックト運動が連動して起こされていくことにつながっていくことになる。

タンバークーの農業技術的な特徴について述べると、それが播種される時期は、毎年五月であった。一五—二〇センチほどの高さに生育すると、二週間に一度の割合で撒水され、九月から一二月にかけての時期に摘み取りが行われる。集められた葉は、四八時間屋外で露にさらされた後、倉庫に運び込まれて一枚一枚重ねて褐色になるまで煙で燻される。その後、二週間かけて乾燥させて葉が選り分けられ、量にして四〇から四二オッカほどの卵状のトルバと呼ばれる梱にして綿布で包み、最後に羊の皮で縫いつけられた。以上が、『イスタンブール商業会議所新聞』が伝えるイランにおけるタンバークー栽培と出荷されるまでの状況である。<sup>18)</sup>

### 3) ペルシア帝国タバコ専売会社の設立過程

ペルシア帝国タバコ専売会社が正式に設立され、イランで営業を開始するようになるのは、一八九一年四月の

ことである。イギリス人のタルボットが利権を獲得したのが前年の一八九〇年三月八日のことであるので、イランのタバコ専売は一年余りの準備期間を経てようやく動きはじめたことになる。このように会社設立までにかかりの時間を要したのは、イギリスがイランにおいてタバコの生産と流通を独占することに帝政ロシアが強く反対したことが影響している。帝政ロシアは、イギリス資本の専売会社がイランにできると、自国のイランにおける経済権益が脅かされると警戒感を強め、タルボットが計画する会社の設立を牽制してイギリスのイランへの経済的進出を阻止しようとした。

このような帝政ロシアの強硬姿勢を前にしてタバコ利権をカージール朝から獲得したタルボットは、一八九〇年三月一八日になってイギリスの資本だけで会社を立ち上げていくことが不可能と判断、当時、駐テヘラン英国公使を務めていたウルフの助言もあってヨーロッパ各国から広く資本を募って会社を立ち上げ、多国籍企業のかたちにしてイギリス色を薄めていくよう計画を変更した<sup>19</sup>。これにもとづいてタルボットは、一八九〇年三月二〇日、テヘランにおいて五〇年間を期限とするタバコの生産、販売、輸出の独占権を内容とする協定をカージ

ヤール朝政府と正式に締結した<sup>20</sup>。そして、これから約一年後の翌一八九一年二月二八日にタルボットから新たに設立されたペルシア帝国タバコ専売会社にタバコ利権が譲渡され、イランにおけるタバコ専売事業が実際に開始されていくことになる<sup>21</sup>。

ペルシア帝国タバコ専売会社は、本社をロンドンに、実際の活動拠点となる事業本部をテヘランに置いて活動を開始していった。四月二〇日にはエジプトで税関長をしていたオルンスタイン OrNSTEIN がイランにおけるタバコ専売事業全体を統轄する総支配人として着任、彼の下でシーラーズ、イスファハーン、タブリーズ、マシユハド等の地方都市に支店、営業所、工場、倉庫がつけられていった<sup>22</sup>。

このタバコ利権獲得から専売会社設立までの一連の過程を見て気がつくことは、ペルシア帝国タバコ専売会社がイランより七年も前からタバコの専売事業を始めていたオスマン帝国タバコ専売会社の協力を仰いで会社を軌道に乗せていこうとしていたという点である。イスタンブル在住のイラン人たちが発行していた一八九一年一月六日と一月二七日付けのペルシア語新聞『アフタル』*Aftal* 紙によると、タルボットは、まだ会社が発足し

ていない一月ははじめにイギリスからイスタンブルに行き、オスマン帝国タバコ専売会社に熟練したタバコ職人のイランへの派遣を要請している。これにペルシア帝国タバコ専売会社が、労働力の調達という点でオスマン帝国タバコ専売会社から助力を得ようとしていたことがよく示されている。<sup>23)</sup>

ペルシア帝国タバコ専売会社の当初の予定では、職人と事務職員、合わせて一八、〇〇〇人余を雇う計画であった。その手始めとして行われたのが、イスタンブルにおける職人の募集であった。ただ、こうした意気込みにもかかわらず、実際には計画通り人が集まらず、会社が営業を開始してから約五ヶ月経った一八九一年九月においても社員の数は、イスタンブルで募った職人も含めて全体で僅か二六六人にとどまり、本格的な操業にはほど遠いのが実状であった。<sup>24)</sup>

経営面ではオスマン帝国銀行の支援を受けていた。イラン西北部アゼルバイジャン地方における交易の中心都市タブリーズに駐在していた英国総領事代理バトン Paton からテヘランの英国公使館員ケネディー R. J. Kennedy に宛じた至急公文書によると、ペルシア帝国タバコ専売会社が営業を開始してから間もない五月上旬、

タブリーズに住む地元のアルメニア系の商人たちが専売会社の独占的なタバコ売買を不当として異議申し立ての声を挙げた。自分たちは帝政ロシアの庇護（プロテジエ）を受けている。専売会社のタバコ利権が適用されるのは不当であり、従来通りタバコを自由に売買したいというのが彼らの言い分であった。このような抗議に対してタブリーズに出向き、アルメニア系の商人と実際に接触して折衝に当たったのは、ペルシア帝国タバコ専売会社の職員ではなく、当時、オスマン帝国銀行から会社支援のためにイランに派遣されていたエヴァンス Evans という行員であった。彼は不満をぶつけるアルメニア系の商人たちと粘り強く交渉を続け、最終的に彼らを庇護する立場にある帝政ロシアを刺激しないという政治的配慮から、アルメニア系の商人に限って一八二八年に締結された帝政ロシアとイランとの間の通商条約たるトルコマンチャーイ条約にしたがって特例として専売制を適用せず、タバコ一オッカにつきイラン通貨で一ケラーンを支払うという条件で従来通り、タバコの売買を続けることを認めた。<sup>25)</sup>

ペルシア帝国タバコ専売会社と現地商人との間で起きた以上のような係争にオスマン帝国銀行の行員が出てく

るといふのも奇妙な感じがするが、これにはそれまでオスマン帝国のなかで銀行が行ってきたタバコ専売事業に対する深い関与と経験が深く関係していたからだと思われる。アメリカカのトルコ経済史家カータルト D. Quaintance によると、オスマン帝国銀行は、オスマン帝国タバコ専売会社を支える主要銀行の一つであった。また、この銀行は、一八七五年に国家財政が破綻したオスマン帝国に代わって一八八一年以降、タバコ税以下の主要六税を徴収する権限をもつようになるオスマン債務管理局を構成する有力メンバーでもあった。こうした経済的立場からオスマン帝国銀行はタバコ専売事業に深く関わり、そのノウハウに通じていた。これらの蓄積された経験に設立間もないペルシア帝国タバコ専売会社は期待し、タブリーズにおけるアルメニア系商人の異議申し立てに対する折衝をオスマン帝国銀行に委任したのではないかと思われ<sup>26)</sup>る。

ペルシア帝国タバコ専売会社は、当初の予定ではイギリスの資本だけで設立されるはずであった。しかし、すでに述べたように、帝政ロシアの牽制によってフランス、ドイツ、その他のヨーロッパ諸国、さらに帝政ロシアからも資本を募って会社を立ち上げていくことに計画が変

イランのタバコ・ボイコット運動とイスタンプル(上)

更された。このようなかたちで設立された会社の形態を一八九一年三月一日付けのタルボットからカージャー朝の宰相アミーノッ・ソルターン宛のペルシア語書翰は「多国籍企業 *Kompani-ye aghlab-e metal*」と表現するが、このことがペルシア帝国タバコ専売会社がもはやイギリス一国の資本だけからなる会社ではないことを示しているように思われる。このように多国籍企業へと性格を変えて設立されたペルシア帝国タバコ専売会社の株主のなかにオスマン帝国銀行が入っていたかどうか、史料的に確かめることはできないが、タブリーズのアルメニア系商人たちによって起こされた抗議の声に対してオスマン帝国銀行が調停のために出てきた裏には、ペルシア帝国タバコ専売会社に対する出資という問題が絡んでいた可能性が大きいように思われ<sup>27)</sup>る。

## 2. 利権廃棄をめぐる攻防

### 1) ボイコット運動の高揚と内国専売の廃止

ペルシア帝国タバコ専売会社は、一八九一年四月から営業を開始した。しかし、早くもタバコが播種される直前の時期にあたる四月下旬、最高品質のタバコの産地として知られる南部のシーラーズにおいて、この地を代表

九三 (九三)

するシーア派ウラマーでありモジュタヘド Mojtabehed の地位にあったセイエド・アリー・アクバル Seyyed 'Ali Akbar によって専売制に対する異義申し立てがモスクにおいて説教のかたちで行われた。これをきっかけに反対運動がバーザールの商人を中心に起こされ、イラン各地にそれが波及していくことになる。<sup>(28)</sup>

このシーラーズでのボイコット運動は、五月一七日に指導者のセイエド・アリー・アクバルの逮捕、イラクのシーア派聖地への追放によって六月までには沈静化した。<sup>(29)</sup>

しかし、これに代わって七月から九月の時期にかけて西部の中心都市でオスマン帝国へのタバコ輸出のもっとも重要な中継地でもあるタブリーズにおいて、ボイコット運動が激化する。七月下旬、この町にペルシア帝国タバコ専売会社から操業開始の旨が伝えられると、会社に協力する者を脅迫するプラカードが市内に掲げられた。

さらに八月に入ると、シーラーズと同じように、モジュタヘドの地位にあった四人のシーア派ウラマーによってタバコ利権反対の説教が行われ、首都テヘランのカージヤール朝のシャーのもとに嘆願書、電報が送られた。これによって市内は騒然とし、九月に入るとボイコット運動は、武装蜂起にまで発展しかねない様相を呈するよう

になる。<sup>(30)</sup>

これをうけて九月から十一月になると、ボイコット運動は、タバコの質においてシーラーズ産のそれには劣るものの、生産量、輸出货量においてイラン随一を誇るイスファハーンに飛び火した。ここでの反対運動の先頭に立ったのは、栽培農民、商人の間で人気が高かったモジュタヘドのアーガー・ナジャフイー Aqā Najafī である。

彼は、専売会社の営業開始後も倉庫に残るタバコに限りて売買が許されていた六ヶ月の猶予期間が終了する一月を前に反対姿勢を強め、一月二一日、タバコ利権が廃棄されるまでの間、喫煙を自発的に絶ち、その売買を禁止するホクム(裁定)を発令した。これをきっかけにバーザールで水ギセルを壊すかたちでの抗議行動が始まり、さらに外国からイランに輸入される商品の不買運動にまでエスカレートしていった。<sup>(31)</sup>

一二月はじめを迎えると、国外のイラクにあるシーア派の聖地サーマツラーに住むマルジャア・アッタクリード Marja' al-taqi'd (「模倣の鑑」の意)の地位にあったウラマーの最高権威シーラーズイー Shirazi によってタバコの売買・喫煙の禁止を呼びかけるホクム(裁定)が出された。これに勢いを得てボイコット運動は燎原の火

のごとくイラン全土に広がっていったが、このような抗議運動が盛り上がるなか、それまでほとんど目立った動きが見られなかった首都テヘランにボイコット運動が波及し、大きな山場を迎えることになる<sup>32</sup>。

イラン国内における以上のようなタバコ・ボイコット運動の具体的な動きについては、すでにケデイ、ラムトン等の研究者によって詳細に論じられている。また、この小論での目的が政治史の観点からタバコ・ボイコット運動について検討していくことにはないことを考慮して、以下においては地域をテヘランに絞り、そこでの抗議運動を受けて開始される利権廃棄へ向けての交渉、その過程で顕在化してくるタバコ輸出をめぐる補償問題を経済的な観点にしばって見ていくことにしたい。

ボイコット運動が激しさを増すなか、テヘランでは一月二日頃からタバコ利権の廃棄へ向けて慌ただしい動きが見られるようになる。カージャール朝の宰相アミーノッ・ソルターン Amin al-Soltan は、抗議運動の高揚を目の当たりにしてそれを一方的に上から押さえつけることはもはや不可能と判断、利権を部分的に廃棄するという便宜的な策を講じて商人、ウラマーたちの怒りを鎮静化していこうとした。彼は、駐テヘラン英国公使ラ

ッセル F. Lascelles を通じて専売会社にタバコ利権のうち、国外へ輸出する独占的な権利は従来通り認めるが、国内における生産と流通に対する独占権、すなわち国内専売権は廃棄したいとの提案を行った。これに対する補償は、タバコ税を新設し、それを財源にして充てるというのがアミーノッ・ソルターンの考えであった。会社側はこれを了承し、一月一七日、カージャール朝政府は、専売会社に対して内国専売権の取り消しを通告した<sup>33</sup>。これにしたがって翌一月一八日、アミーノッ・ソルターンは、各州の知事に対してタバコ利権の廃棄交渉が内外二つに分けて行われたということにはまったく触れず、一般的なかたちで利権が廃棄されたことを次のように通達した。

陛下は、この独占 (enhesar va monopoli) をイラン全土において本日以降、廃止するようお願いにいただいた。会社の損害は別なやり方で査定され、時を置いて会社に補償されるであろう。この電報が発信された日付を知悉し、すべての人たち、ウラマー、アーヤーン、商人、その他の人たちにタンバークー、トゥートウーン、それらから作られるすべてのタバ

コ加工品を、望む人々には誰でも、また欲する価格、方法で売買できるということを知らしめよ。タバコ専売会社の従業員には彼らの総支配人が確実に通告するはずであるが、貴殿たちも(同じように)知らしめよ。<sup>(34)</sup>

除すべきかどうかの裁断を仰いだ。内容的にはアミーノッ・ソルターンの州知事宛の布告とさほど変わりがないが、以下、引用しておくことにしよう。

アミーノッ・ソルターンは、これとは別にテヘランの主だったウラマーにもタバコ利権が廃棄された旨を伝え、喫煙禁止令を解くよう求めた。これに対してウラマーたちは、廃棄されることになっている利権のなかに輸出専売権が含まれているかどうかを質し、禁止令を解除するにはイラクの聖地サーマッラーに住むシニア派の最高権威シーラーズイーの許可を仰ぐ必要があると回答した。これにしたがってモハンマド・ハサン・アーシユティヤーンニー Mohammad Hasan Ashūyānī、セイイェド・アリー・アクバル・タファアッロスィー Seyyed 'Alī Akbar Tafarroshī、モハンマド・レザー・タバータバリーイー Mohammad Rezā Tabātabāī、ファズルオッラー・ヌーリー Fazlollah Nūrī、エブーメ・シヨムエ Emame-Jom'eh の五人のテヘランを代表するウラマーたちは、連名でシーラーズイーに対して書翰を送り、喫煙禁止令を解

タバコ問題に干渉してカージャール朝によってヨーロッパ人たちに譲渡された利権 (emtiyaz va ekhtesās) は、ナーセルオッディーン・シャヤーの勅令 (ホクム) によってイラン全土から廃棄され、農民、職人、商人、タンバークーの所有者、タンバークー商人、その他からなるすべてのイラン人は、今後、タンバークー、トゥートウーン、タバコにまつわるすべての商品を誰にも望む価格、やり方でイラン領内において売買することを例外なく行える権利を安んじて有する。このため詳細をシーラーズイー<sup>(35)</sup> 宛下に報告することが必要になった次第である。

シーラーズイーに対する同様の問い合わせは、テヘラン以外の各地方都市に住むウラマーによってもなされたが、以上のような報告、照会に対してイラク在住のシニア派指導者シーラーズイーは、一二月二二日(一三〇九年ジュマダー第一月一九日)、テヘランのウラマーの

うち、アーシユティヤーニー、タバータバーイー、ヌーリーの三人に宛てて電報で返事を送り、さらにイスファハーン、シーラーズ、ヤズド、サブゼヴァールのウラマ<sup>(36)</sup>ーにもほぼ同様の内容の電報を送った。残された電報から読みとれるシーラーズイーの考えは、次のイスファハーンのハーτζジュ・シエイフ・モハンマド・タギーに宛てた電報に端的に示されている。

ヨーロッパ人による国内、国外の（タバコ利権支配の）手が除去されることが調査によつて明らかにならないかぎり、また除去に堪して私自身が確かめられないかぎり禁止の命令（ホクム）はそのままであり、回避は必然で許可することはありえない。<sup>(37)</sup>

シーラーズイーの回答は、国内のみならず国外の専売利権も廃棄されなにかぎり喫煙禁止令はこれまで通りイスラーム法にしたがつて「ハラーム（禁止）」であり、タバコの喫煙は認められず、ボイコット運動は継続すべきだという意見であつたのである。<sup>(38)</sup>

## 2) テヘランの騒擾事件

イランのタバコ・ボイコット運動とイスタンプル（上）

テヘランにおけるボイコット運動は、一二月末から翌一八九二年一月初頭にかけて急展開を遂げる。宮廷のハーレムの女性たちまでもがシーラーズイーの裁定（ホクム）を忠実に守つて禁煙を続けることに苛立ちを募らせたナーセル・オツディーン・シャーは、ウラマーの指導者であるアーシユティヤーニーに覚書を送り、喫煙禁止令を解くよう強く迫つた。<sup>(39)</sup>これに対する返答は、以下のような禁止令を解除するためにはタバコ利権を国内と国外の二つに分けずに全廃することが絶対的な条件であり、それができなければ抗議の動きを止めるわけにはいかないというものであつた。

この抗議行動を止めることは、国内外のタバコ利権を完全に廃止することを除いてはあり得ない。（国内外二つの）利権を区別することは良策ではない。小生からこの問題を招集された会議で出すことは、恐らく墮落した動機から発しているとみなされ、拒否されましよう。<sup>(40)</sup>

ケルマーニーの『イラン人覚醒の歴史』によると、一八九二年一月四日、喫煙禁止令を続ける姿勢を崩そうと



しないウラマーのアーシユティヤーニーに対して、テヘラン州知事ナーイエブ・オツサルタネ *Nāveh al-Saltaneh* は、強硬策に出て喫煙を復活するか、さもなくはテヘランから退去するか、どちらかを一方を選択するよう迫った。これに対してアーシユティヤーニーは、後者の道をとると言明した。しかし、これを良しとしない支持者たちが彼の屋敷に集まり、氣勢を上げた。バザールの店舗、キャラバンサライが抗議のために閉鎖され、さらにアーシユティヤーニーと並ぶテヘランの有力なウラマーとして知られるタバターバイー、タフアッロスィーも応援のために駆けつけ、アーシユティヤーニーが住む屋敷周辺は騒然たる雰囲気に包まれた。

こうしたなか、カージヤール朝政府はマジド・オッドウレ *Majid al-Dowleh* を使いとして派遣し、内国専売権が放棄された旨を記すナーセル・オッディーン・シャールの勅令を示して抗議行動を速やかに止めるよう求めた。これに対してアーシユティヤーニーと行動を共にするタバターバイーは、輸出専売権の廃止問題が不明確のままなどとしてその要請を拒否した。これに同調する民衆は、マジド・オッドウレを取り囲み、彼を拘束した。しかし、マジド・オッドウレは辛うじて難を逃れ、アーシユティ

ヤーニーの屋敷からカージヤール朝の宮廷があるアルグに戻っていった。これを追って多くの民衆が城内に雪崩れ込んだ。知事のナーイエブ・オツサルタネは門を閉じて人々が城内に侵入するのを阻止しようとしたが、一部の者はこれを振りきってアルグの内に入っていった。これに驚いた知事は、アルグの守備司令官と兵士に発砲を命じ、これによってかなりの者が銃撃され、死亡するに至った。<sup>(4)</sup>

以上がケルマーニーの伝える一月四日に起きた事件の顛末である。この死傷事件をきっかけに政府は、内国専売権を廃棄するだけでは商人、ウラマーたちの抗議行動を止めることができないと覺り、利権を国内と国外に分けず、全面的に廃棄することに方針を転換して事態の收拾を図っていかうとした。これにもとづいてカージヤール朝政府は、アズドル・モルク *‘Azd al-Molk* とテヘランのワジール *ミールザー・イーサー Mirzā ‘Isā* を改めてアーシユティヤーニーのもとに派遣し、テヘランからの退去に翻意を促すとともに、主だったウラマーを集めて話し合いの場を設け、事後の協議を行うことを約束した。これに対してウラマーたちは、一月四日に殺された犠牲者の家族への補償と抗議運動の指導者が罰せられ

ないことを求める一方、従来通りタバコ利権の完全廃棄を主張した。<sup>(42)</sup>

この交渉にはテヘランの有力なウラマーのほとんどが出席した。しかし、後の立憲革命においてテヘランを代表するウラマーとして活躍するセイイェド・アブドッラー・ベフバハーニー Seyyed 'Abdollah Behbahani だけは、この協議に加わらなかった。彼は自らがモツカリドでなくモジュタヘドであるという矜持を全面に押し出し、これを盾にシーラーズイーの喫煙禁止のホクムとそれに従うアーシユテイヤーニーを筆頭とするウラマーたちの動きと収拾案に同調しようとしなかった。彼は、シーラーズイーの喫煙禁止令がホクムなのかファトワーなのかという法としての性格に疑義を投げかけ、前者であるならばそれは原告と被告との間の訴訟レベルの問題にとどめるべきものであり、社会的拘束力はない。しかし、後者のファトワーならばあまねく受け入れなければならないが、その場合でも法を自由に解釈する権限のないモカッリドに対しては拘束力があるものの、自分のようにコーランやハディースといった法源にもとづいてシャリーアを導き出すことのできる力と資格をもつモジュタヘドを縛ることはできないと言つてシーラーズイーの喫煙禁

イランのタバコ・ボイコット運動とイスタンプル(上)

止令に従おうとしなかったのである。<sup>(43)</sup>

このようにウラマーの足並みはすべて揃っていたわけではなかった。しかし、タバコ利権を完全に廃棄すべきであるという大多数のウラマーの主張を政府は受け入れ、一月五日、これに則つて宰相アミーノッ・ソルターンは、専売会社に対して内国専売権のみならず輸出専売権もいっしよに廃棄する旨を通告した。<sup>(44)</sup>これに続いてナーセル・オッディーン・シャヤーの二つの勅令が出された。それにはタバコ利権が内外ともに恒久的に取り消されることが明記され、テヘラン州知事のナーイェブ・オッサルタネ、宰相アミーノッ・ソルターン、その他の大臣たちにそれについてタバコ商人たちに読んで聞かせるよう指示されていた。この勅令は、マレコル・トツジャール(「商人の長」)<sup>(45)</sup>に手渡され、政府の公告として張り出すよう命じられた。

さらに、最後まで輸出専売権を手放すことを渋っていたペルシア帝国タバコ専売会社も、同じように以下のごとき公告を出した。

ナーセル・オッディーン・シャヤーは、タバコの独占権を内外を問わず完全に取り消す旨を私(オルンス

九九(九九)

タイン)宛に公式に書いてきた。このため専売会社 (Edareye Reji) にタンバークーとトゥートゥーンを売ったすべての商人たちに公告する。自らのタンバークーとトゥートゥーンを買い戻したいと欲する者は、すべてタバコ専売会社 (Edareye Dohanyat) のところに出むき、(売却して)<sup>(46)</sup>得た額を返して自分の売ったタバコを受け取るように。

総支配人のオルンスタインは、当初、公告のなかで輸出専売権の廃棄について明記することをなかなか承知しなかった。しかし、それがないと輸出専売権を含むすべての利権を廃棄することが抗議運動の矛を収める絶対的な条件だとするアーシュティヤーニー等のテヘランのウラマーたちを納得させることは難しいと英国公使ラッセルに説得され、最終的にそれを盛り込み、明記することに同意した。これによってこの後の争点は、喫煙禁止令をどのようなかたちで解除していくのか、そして専売会社に対してどのような条件で補償していくのかに移っていくことになる。<sup>(47)</sup>

### 3) 喫煙禁止令の解除をめぐるやりとり

ナーセルオッディーン・シャーは、公告が出された後、アーシュティヤーニーに対してモスク、マドラサにおいて利権廃棄についてテヘランの民衆に対して説明するよう求める次のような書翰を送った。

イランでペルシア帝国タバコ専売会社に与えた協定は、すべて取り消された。これ以上、このことを追求すべきでない。貴殿はモスクの説教壇(ミンバル)やマドラサの講筵においてしっかりとすべての人びとにこの問題は解決し、済んだと説明しなければならぬ。できるだけ早くガルヤーン(水タバコのパイプ)を使って喫煙することを自重してきた人びとすべてに事情を説明するのが貴殿の義務である。<sup>(48)</sup>

この要請に対してアーシュティヤーニーは、アミーノッ・ソルターン宛の書翰において「この二日ばかりイマームたちはモスクに行かなかつたが、ミンバルに登ってナーセル・オッディーン・シャーのために祈ることをはじめた。」と答え、利権廃棄にかんする情報は順調に浸透していると伝えた。<sup>(49)</sup>一方、ナーセルオッディーン・シャーから別のかたちで求められた喫煙禁止令の解除につ

いては慎重に回答を留保し、タバコを喫うか喫わないか、その是非はシーラーズイーのホカム（裁定）次第であり、問い合わせる必要がある、と従来通りの発言を繰り返した。<sup>50</sup>

一月九日、テヘランの五人の指導的なウラマー、すなわちアーシュティヤーニー、タファッロスイー、ヌーリー、タバータバーイー、イマーム・ジヨムエは、この問題に決着をつけるべく、イラクの聖地サーマツラーにいるシーラーズイーのもとに喫煙禁止令の解除を求める電報を打った。今回は一月中旬に打電した時とは違い連名で行わず、それぞれのウラマーが別々に電報を送るというかたちをとった。最後のイマーム・ジヨムエだけはアスタラバードの商人ハーツジュ・アブドル・ハーデーイを通じてバグダードの電信局留めで打電したが、他の四名はケルマンシャー知事ハーツジュ・アブドル・ラヒーム・ヴァキール・オッドウレを通じてケルマンシャーハンからバグダードの電信局に宛てて送った。<sup>51</sup>

これら電報のなかで注目しなければならないのは、アーシュティヤーニーとタファッロスイー、二人の電報である。前者の内容は、ヌーリー、タバータバーイーのものと同様、基本的にはタバコ利権が内外ともに廃棄され

ことよってイラクの聖地サーマツラーにいるシーア派の最高権威シーラーズイーにタバコを喫う許可を求めたもので、取りたてて変わっているわけではない。しかし、後者のタファッロスイーの電報を読むと、手続きの面でシーア派ウラマーのヒエラルキーを逸脱した行為があったことが認められる。タファッロスイーは、シーラーズイーに宛てて打った電報のなかでアーシュティヤーニーがテヘランにおいてすでにタバコを喫う許可を出した、と述べているが、これをそのまま受け取るならば、アーシュティヤーニーはシーラーズイーの裁可を仰ぐことなく、独自の判断で喫煙禁止令を解除する裁定を出したことになる。シーラーズイーからの許可がなければ禁止令を停止できないという従来からの主張をアーシュティヤーニー自身が破ったことをこれら二三通の電報は示している。<sup>52</sup>

これに対するシーラーズイーからの返事は、一月二三日になってようやくテヘランに届いた。このように大幅に返事が遅れたのは、テヘランの商人を介して送られたシーラーズイーの電報が、電信局の不手際か、故意なのか不明だが、この日まで宛先人に配達されなかったからである。このように遅延して届いた電報のなかでシーラ

ーズイーは以下のようにアーシユティヤーニーに喫煙禁止令の問題について回答している。

タバコ利権廃棄と喫煙許可の布告にかんする貴殿  
(アーシユティヤーニー)の電報が届いたことで私  
(シーラーズイー)が電報を差し上げる次第です。  
(中略) 貴殿がふさわしいと判断されたことは、ま  
さにその通りだと存じます。これから以降、貴殿が  
通告されたように喫煙が禁止されることはありません。<sup>(53)</sup>

これによると、シーラーズイーは、アーシユティヤー  
ニーが独断で喫煙禁止令を解いたことに対してとくに咎  
めることなく、彼の判断をそのまま追認したことが分か  
る。イランのシーア派ウラマーにとってイラクの聖地サ  
ーマツラーにいるシーラーズイーは、最終的な判断を仰  
ぐ拠り所であるマルジャエ・アッタクリード(模倣の源  
泉)に他ならなかった。しかし、アーシユティヤーニー  
はそれを承知の上で敢えてシーラーズイーに伺いを立て  
るという手続きを省き、自らの判断にもとづいてテヘラ  
ンでの喫煙禁止令を解き、タバコを喫うことを許す裁定

を下したと考えることができる。

シーラーズイーからの遅れた回答がテヘランに届いた  
ことを知った宰相のアミーノツ・ソルターンは、一月二  
五日、正式にアーシユティヤーニーに禁止を解くよう要  
請し、翌二六日、喫煙禁止令は解除された。また、これ  
とは別にシーラーズイーからナーセル・オッディーン・  
シャヤーに宛てたタバコ利権が内外ともにすべて廃棄され  
たことを感謝する電報も届き、ここにボイコット運動は  
次の段階としてカージャール朝政府と専売会社との間で  
アミーノツ・ソルターンとオルンスタインをそれぞれ代  
表とする具体的な利権廃棄の交渉に局面が移っていくこ  
とになる。<sup>(54)</sup>

#### 4) 補償交渉と輸出問題

一月二六日に喫煙禁止令が解除されたにもかかわらず、  
カージャール朝政府と専売会社との間の交渉は、会社が  
ロンドンの本社と連絡をとったり、英国政府に仲介を依  
頼するのに手間取ったことなどもあって大幅に遅れ、そ  
れが動き出すのは、ようやく二月末以降になってからの  
ことであった。二月二八日、専売会社は駐イラン・英国  
公使ラッセルを通じて英国政府に対して正式に支援を要

請、三月三日にはその保証を取り付けた。こうした動きに対して三月六日頃にカージヤール朝政府は、利権廃棄にもなう賠償金と会社が所有する資産を引き取るにあたって支払わなければならない補償金のそれぞれの額を専売会社に対して提示、以後、約一ヶ月にわたって両者間で交渉と修正が重ねられ、最終的に一八九二年四月三日、利権廃止の協定が結ばれた。<sup>(55)</sup>

この交渉の過程では大きく整理すると、二つの問題が議論された。第一は、利権協定の取り消しにともない、カージヤール朝政府が専売会社に対して賠償金をどれだけ支払うかという問題である。第二は、専売会社がイランにおいて所有する資産の多くは、カージヤール朝政府に有償で引き渡されることになるが、会社に所有権のある資産のうち、何を譲渡し、どのように資産評価をして補償額を決めていくかという問題である。

前者の賠償金については、比較的円滑に決着がついた。額については最初、三五〇、〇〇〇ポンドがカージヤール朝政府から会社に対して支払う案が提示された。しかし、会社側はこれに難色を示し、最終的に五〇〇、〇〇〇ポンドに増額されて決着がつけられた。その支払い方法については当初、一〇年間の年賦で五%の利子をつけ

て払っていく案が出された。しかし、会社側が一括払いを強く求めたため、財源が不足するカージヤール朝政府は、急遽、ペルシア帝国銀行に融資を依頼、利権廃止協定第一条に記されているように、四月一日から四週間以内に合意された賠償金の額を会社に支払うことになった。この多額の賠償金の支払いをきっかけに借款が始まり、イランがヨーロッパ資本に金融的に従属に弾みがつくことはよく指摘される通りである。<sup>(56)</sup>

これに対して専売会社が所有する資産の補償問題の方は交渉が難航した。資産として一括されるものには、①専売会社がタバコを生産・加工する際に使った工場施設、機械設備、梱包用の資材、そしてテヘランの事業本部、地方の営業所などでそれぞれ使用されていた社屋、それに附属する設備備品、倉庫といった固定資産と、②銀行、サッターフ（両替商）のところに預けてあったり、あるいは手元に保有する手形、債券、為替、現金など、いわゆる流動資産の二つに大別できる。このうち、前者の固定資産については、しかるべき補償金をカージヤール朝政府が支払って会社から引き取ることで合意が成立した。一方、もう一つの流動資産については、所有権は会社にあるとされ、イランから撤退する際に自由に国外

に持ち出すことが認められた。<sup>(57)</sup>

ただし、会社がイランで買い付け、倉庫に保管してあるタンバークを主とするタバコを固定資産と流動資産のどちらの扱いにするかをめぐっては、激しいやりとりが行われた。専売会社の方は、タバコを会社にすべての所有権がある流動資産の扱いにするよう強く求めた。倉庫に保管されているタバコについては、会社に所有権があることを根拠に利権が廃棄された後でもイラン国内で販売することができ、また、オスマン帝国などの国外へ向けて輸出できると会社は主張した。しかし、こうした会社の要求にカージャール朝政府は激しく反発、倉庫に保管されているタバコをすべてカージャール朝政府に引き渡すよう求めた。タバコ利権の廃棄後は、それをイラン国内で販売し、また国外へ輸出することはいっさい認められず、それを許すとウラマーや商人・農民から政府が厳しく非難されるというのがカージャール朝の危惧するところであり、反発の理由でもあった。

この在庫分のタバコの扱いをめぐることは、専売会社の総支配人オルンスタインと宰相アミーノッ・ソルターンとの間で幾度か交渉が重ねられ、結果的にはタバコを国内での流通・消費分と輸費用との二つに分け、前者につ

いては会社が有償でカージャール朝政府に引き渡し、後者については会社の留保分とすることで合意がなつた。ただ、その量と額をそれぞれどれくらいに見積もるかに ついては、双方にそれぞれ思惑があり、その後も駆け引きが続いた。<sup>(58)</sup>

会社は、テヘラン、カズヴィーン、ハマダーン、タブリーズ、ラシュト、マシユハド、カーシャーン、イスファハーン、シーラーズ、ヤズド、ケルマーンにある倉庫に保管されているタバコの種類、質、量を調査し、それを国内消費分と輸費用に分けて明細帳に書き出す作業をはじめたが、このうちシーラーズ、イスファハーン、カーシャーン、タブリーズの倉庫にあるタンバークは、もともとすべて輸費用であり、会社に所有権があると主張した。要するに、会社はタブリーズを中継地としてオスマン帝国に向けて輸出される三大産地のタンバークにかんしては、すべて流動資産の扱いにし、自分たちのものとして確保していこうとしたのである。<sup>(59)</sup>

しかし、カージャール朝政府はこうした会社の主張を認めず、会社が留保できる輸費用のタンバークの量と額を極力、少なくしていこうとした。喫煙禁止令が解除された頃に総支配人のオルンスタインが出したタンバーク

クーの輸出額の試算は、七一、一八二ポンドであった。この額に相当する分を会社はカージャー朝政府に認めさせようとしたが、これは到底、受け入れられず、交渉のなかで七一、一八二ポンドから四八、〇〇〇ポンドへ、さらに四五、〇〇〇ポンドへとその額が下げられ、最終的に四〇、〇〇〇ポンド相当分のタンバークを輸出用とするということと合意が成立した。後の残りはすべて国内消費用とみなされ、カージャー朝政府が有償で会社から買い取ることになった。その補償額は、工場施設、機械設備、梱包用の資材、社屋、設備備品、倉庫といった固定資産に対するそれとあわせて総額で一三九、〇〇〇ポンドとされた。カージャー朝政府は、賠償金の五〇〇、〇〇〇ポンドに加えてこの額を会社に支払うという条件で正式にタバコ利権を廃棄する協定を会社と結ぶことになるのである。<sup>(6)</sup>

この他、利権廃棄協定の交渉では、会社に認められた四〇、〇〇〇ポンド相当分のタンバークを輸出していくか、またどのようなり方で輸出をしていくかという点についても交渉が進められた。会社側は、イランの倉庫に残っているタンバークの量<sup>(7)</sup>四〇、〇〇〇ポンド

イランのタバコ・ボイコット運動とイスタンブル(上)

相当分は、量としては決して少ないものではなく、あらかじめ期間を設けず、時間的に余裕をもって会社の裁量がかきかたちで自由に輸出することを認めて欲しいとカージャー朝政府に対して申し出た。しかし、カージャー朝側は、利権廃棄後はできるだけ速やかに輸出を済ませ、可能なかぎり早くイランから会社が撤退することを望んだ。このため期間を決めてカージャー朝政府が定めたやり方で輸出貿易の後始末をするよう会社に求めた。このように専売会社とカージャー朝政府との間には多くの食い違いがあったが、結局、この期間とやり方の問題は結論を出すことができず、草案の段階で第七条として規定された部分は四月三日に正式に利権廃止協定が結ばれた段階で削除され、曖昧なままにされた。<sup>(6)</sup>

ペルシア帝国タバコ専売会社は、ボイコット運動が首都のテヘランに飛び火し、それに抗することが難しいと思われる状況に追いこまれても、なお輸出専売権だけは最後まで自分たちのところに残そうとした。しかし、商人とウラマーの反対を受けてそれが不可能なことを覚ると、利権廃棄の交渉の過程でイラン各地の倉庫に保管されているタバコをできるかぎり自社の留保分としてカージャー朝政府に認めさせ、輸出貿易をなおしばらく続



けていこうとした。このように輸出にこだわったのは、専売会社にとってそれがイラン国内のタバコの生産と流通を独占する以上にオスマン帝国向けのタバコの輸出货量が多く、重要だったからである。このため、会社は輸出問題に最後まで執着したのである。

註

略記

- DCR *Diplomatic and Consular Reports*  
 DTOG *Dersaadet Ticaret Odası Gazetesi*  
 GASIO *Gozide-ye Asnad-e Siyasi-ye Iran va 'Ohmani, Doure-ye Qajariye, Jeld-e servom (1271-1313 Hijri Qamari), Daftar-e Motale'at-e Siyasi va Beynohmelali, Tehran, 1370.*  
*Trade 1309/MS5449*  
*Basbakanlık Arşivi Trade Tasnifi Trade 1309/MS5449 (Arz Tezkeresi)*  
 JCCC *Journal de la chambre de commerce de Constantinople*  
 Y. A. Res. 56/64  
*Basbakanlık Arşivi Yrdız Tasnifi Sadaret Resmî Maruzat Evrakı 56/64*

(1) Nâzım ol-Eslâm Kermânî *Tarih-e Bidari-ye Iraniyan, Entesharât-e Bonyâd-e Farhang-e İrân, Tehrân, Baksh-e avval va dovvom, 1357 Kh.*, Ahmad Karavî, *Tarih-e Mashrite-ye İrân, Châpe-nohm, Tehrân, 1351 Kh.*, Edward Browne, *The Persian Revolution of 1905-1909*, Frank Cass Co. Ltd, London, 1910.

(2) Ebrâhim Teymûri, *Tahrîm-e Tanbâku: Avaralin Moghanamate-ye Manfi dar Iran, Jibi, Tehrân, 1328 Kh.*, Mohammad Reżâ Zanjânî, *Tahlî-e Tarihî-ye Zaman-e Pishva-ye Bozorg, 'Alem Tashî'u Marhûm Âyatollah Hâjji Mirzâ Hasan Shirâzi: Tahrîm-e Tanbâku, Farâhanî, Tehrân, n. d.*, Feridun Âdamiyat, *Showresh bar Emittâzânâme-ye Regie: Tahlî-e Siyasi, Payâm, Tehrân, 1360 Kh.*

(3) A. K. S. Lambton, "The Tobacco Regie: Prelude to Revolution," in *Qajâr Persia*, University of Texas Press, Austin, 1987, Nikkie R. Keddie, *Religion and Rebellion in Iran, The Tobacco Protest of 1891-1892*, Frank Cass & Co. Ltd, London, 1966, Mansour Bonakdarian, *Britain and the Iranian Constitutional Revolution of 1906-1911*, Syracuse University Press, Syracuse, New York, 2006.

(4) 加賀谷寛「書評 N・R・ケネディー著『イランにおける宗教と反乱—イランのタバコ・ボイコット運動(一八九一〜九二年)』」(『アジア経済』九卷四号、一九六八年四月)、『一〇一—一〇五頁、岡崎正孝「一九世紀末イラン社会における宗教指導者：アガー・ナジャフイーを中心

に」(『評林』XV、昭和六三年四月)、一九九二―二四頁、鈴木均「イスタンブル在住イラン人とタバコ・ボイコット運動」(『アジア・アフリカ言語文化研究』第三二二号、一九八二年)、一四三―一七八頁。Hitoshi SUZUKI, "A Note on the Jan. 20, 1891 Akhtar Article concerning the Persian Tobacco Concession," *AJAMES* No. 1 (1986), pp. 310-331. 佐藤規子「近代イランにおける宗教と政治」(『オリエンツ』第三四巻二号、一九九二年三月)、一七―二三頁)。

(5) Ahmad Kasravi, "Tarikhe-ye Chahūq va Ghalyān," in Yahyā Dhakā (ed), *Kārnāme-ye Kasravi*, Tehran, 2536 Sh., p. 215 にあるが、三月八日にタルボットに対して利権が付与されたのは、カージヤール朝のナーセル・オッディーン・シャーの三度目のヨーロッパ歴訪中のことであった。ただ、これ以前からタバコ利権付与の噂は出ており、イスタンブルのイラン人コミュニティはその情報をいち早く掴んで一八九〇年三月三日付けのペルシア語新聞『アフタル』紙の第一六巻二七号(二二二頁でそれについていち早く報じている。また、イギリス外務省は、駐テヘラン英国公使ウルフから首相兼外相であるソールスベリー宛の報告 F. O. 60/553, Wolff to Salisbury, Tehran, Mar. 20, 1890) によつてはじめてタバコ利権がタルボットに与えられたという情報入手した。この間の事情については、鈴木均、前掲論文、一五六―一五七頁および A. K. S. Lambton, *Qajar Persia*, p. 224 に詳しく述べられている。なお、この論文で『アフタル』紙を引用

イランのタバコ・ボイコット運動とイスタンブル (上)

する際は、イランで復刻された *Ruzname-ye Akhtar*, Modir: Mohammad Taher Tabrizi, tahiyeh va tanzim: Kerābhāne-ye Mellih-ye Jomhūri-ye Eslāmi-ye Iran, Tehran, vol. 1-9, 1378-1383 Kh. に拠ることをあらかじめ断つておく。

(6) Mehin Ünal, "Tütünün Dört Yüz Yılı," in *Tütün Kitabı*, Kitabevi, İstanbul, 2003, s. 26. ただし、Ünal が二二―三一頁で詳述するように、タバコの生産と流通を国ないし民間の資本が押さえて独占権を獲得して専売会社を設立しようとする試みは、もつと前から行われていた。その源流は一八六二年にオスマン帝国政府によって設立された Duhān Nazrīkārān にまで遡ることができる。これに続いて一八七〇年代に入ると、オスマン帝国領内に住む有力な非ムスリムの商人・銀行家にタバコの独占権 *tütün inhisarı* を与えてタバコの生産と流通を統制下に置くことが試みられた。一八七二―七三年にギリシア系の非ムスリム商人であるフリスタキ・ゾグラフォス Hristaki Zografos とザリフイ・エフエンディ Zarifi Efendi に対して与えられたタバコの独占権と *Idare-i Inhisariye-i Duhān* の設立、一八七九年にガラタのバンカーに対して付与されたタバコ利権と *Idare-i Inhisariye-i idaresi* の設立、一八八一年に同じくガラタのバンカーとして著名であったレオニダス・バルタジュー Leonidas Baltacı によって出された利権申請がそれである。しかし、前二者は短期間で廃止され、最後のバルタジューのそれもオスマン帝国の国家財政破綻後、塩・タバコ税を含むい

一〇七 (一〇七)

わゆる「六税」管理の目的で設立されたオスマン債務管理局の反対にあつて認可されなかつた。最終的にタバコの生産と流通の独占権を与えられ、長期にわたつて会社を経営していくようになるのは、一八八三年にタバコ利権を獲得したフランス資本のオスマン帝国タバコ専売会社で、これは一九二五年三月にトルコ共和国政府がタバコ専売を政府の管理下に置くまで存続した。

- (7) 上野堅実『タバコの歴史』(大修館書店、一九九八年)、二九頁。ちなみに著者の上野堅実は、日本専売公社、日本たばこ産業株式会社長に長く勤務し、退職後、たばこ塩の博物館館長を務めた専門家で、タバコの文化史、技術史について多くの優れた著作を出している。この上野によると、ニコチア・タバコ種に属するタバコとしては黄色葉、バーレー種、オリエント葉、日本の在来葉の四種類があるが、このうち、オリエント葉がトゥットゥンに相当する。

- (8) 上野堅実、前掲書、一九九頁。Ahmad Kasravi, "Tārīkh-e-ye Chabūq va Ghalyān," in *Yalyā Dhakā* (ed.), *Karand-e Kasravi*, Tehran, 2536 Sh., p. 210.

- (9) 上野堅実、前掲書、Ⅷ「三一、一四七、一六七頁、J・グッドマン(和田光弘、森脇由美子、久田由佳子訳)『タバコの世界史』(平凡社、一九九六年)、九五―九七、九九、一〇四、一二三―一二六頁。

- (10) シガレットの起源については、一九世紀前半から半ばにかけての時期にオスマン帝国で起きた二つの戦争時にパイプ・タバコの代用品としてタバコを紙に巻いて喫う

ことが行われるようになったことがそもそも始まりであるという説もある。その信憑性は定かでないが、たとえば、上野堅実、前掲書、一六七、一七一―七二頁、グッドマン、前掲書、一三二頁には、以下の二つの逸話が紹介されている。第一は、一八三二年にムハンマド・アリー王朝のイブラヒム・パシャがシリア遠征を行った際、オスマン帝国軍によつて軍用品、兵器とともにパイプも鹵獲された。このため、仕方なくイブラヒム・パシャの兵士たちは、パイプの代わりに大砲用の導火線を包む薄い紙にタバコを巻いて喫うようになり、これがシガレットの誕生につながつたという説である。

第二は、クリミア戦争にイギリス軍の主計士官として従軍したロバート・クローグが、帝政ロシアとオスマン帝国領内で行われていた刻みタバコを薄い紙に巻いて喫う方法をイギリスの兵士たちが真似ているのを目撃し、それにヒントを得て帰国後にシガレットの製造をはじめたようになったというエピソードである。

ただし、これらはいずれも巷間に流布する俗説にすぎず、実際にはそれより遙か前からシガレットの原型となる刻みタバコを巻いて喫う方法がスペイン、フランスからオスマン帝国、帝政ロシアにかけての地域で普及していたことを見ていかなければいけないように思われる。グッドマン、前掲書、一三二頁、上野堅実、前掲書、一六八、一七一―七三、一七七頁によると、新大陸発見の頃に、すでに中南米の地域ではタバコをバナナの皮、樹皮、トウモロコシの葉や葦などの植物に巻いて喫うこと

が行われていたが、このやり方が一七世紀になってスペインでタバテと呼ばれる薄紙を使う方法に改良され、さらにそれはフランスから地中海を通じてオスマン帝国、帝政ロシアに伝わったといわれる。

一八四五年にフランス政府専売局は、このタバテをシガレットと命名、以後、本格的にその製造を開始していくようになる。なお、一八六〇年代にイギリスでタバコの製造・販売をはじめたフィリップ・モリスも、ロバート・クロウグと同様、帝政ロシア、オスマン帝国、エジプトから専門の手巻き職人をイギリスに連れてきてタバコ会社を設立、シガレットの本格的な製造を開始している。このようにシガレットの誕生には、オスマン帝国から逆にヨーロッパに技術移転し、それにもなつてその喫煙文化が伝播していった面も見えていかなければいられないように思われる。

(11) 上野堅実、前掲書、Ⅷ、一八〇―一八三、二三七、二四四頁。グッドマン、前掲書、一三八―三九、二九七―二九九頁。デュークが設立したアメリカン・タバコ会社のタバコ製品としてもっともよく知られるのは、一九一三年に発売された「キャメル Camel」である。これは今でも製造が続けられている。ただし、シガレットが、パイプ・タバコやシガーを抜いて消費のトップに躍り出るのは、アメリカにおいても第一次世界大戦後の一九二三年以降のことである。この点については上野堅実、前掲書、二三〇頁、グッドマン、前掲書、二二七頁を参照。

(12) 上野堅実、前掲書、九五、一七三―一七四頁。

イランのタバコ・ボイコット運動とイスタンプル(上)

(13) 一八八八年一〇月二〇付けの『イスタンプル商業会議所新聞』にはオスマン帝国タバコ専売会社が営業を開始してから三年目にあたるオスマン財務暦一三〇二年(一八八六年三月一日―一八八七年二月二八日)における各産地の中心都市、港から輸出されたタバコの量(単位:キログラム)と輸出国別の統計が載せられている。これによると、総輸出量の一一、六八八、〇五二キログラムのうち、輸出港としてはマケドニアのカバラからの輸出が四、八五二、八一〇キログラムと突出して多く、これに黒海南岸のサムスン二、四三〇、三四〇キログラム、ハンティエ二、一一一、五八〇キログラムが続く。タバコの輸出先としては、オーストリアハハンガリー帝国が三、九〇一、七〇〇キログラムと多し、全体の三割近くを占める。これにイギリス(植民地のマルタを含む)の一、七〇〇、九三〇キログラム、帝政ロシアの一、五三四、六四九キログラムが続いた。オスマン帝国タバコ専売会社はフランス資本によって設立された会社であったにもかかわらず、本国のフランスへの輸出货量は一、五二七、六三六キログラムに留まり、第四位に位置していた。

輸出がオスマン帝国全体のタバコの生産量のどれくらいの割合を占めていたのかについては、残念ながらオスマン財務暦一三〇二(一八八六―一八七)年も含めて年度ごとの詳しい統計がないため明らかにできない。しかし、おおよその全生産量は、五〇、〇〇〇、〇〇〇キログラム前後であったと推定され、これから、総生産量の約五

分の一強、一〇、〇〇〇、〇〇〇キログラム以上のタバコがヨーロッパを中心とする各国に輸出されていたと考えることができる。

- (14) Ahmad Kasravi, op. cit. pp. 204-208. なお、タバコのオスマン帝国への伝播にかんしては、オスマン帝国の歴史家ペチエヴィーの記述によると、ヨーロッパでタバコの喫煙がはじまってから約五〇年後の一七世紀初頭にはオスマン国内で喫煙が行われるようになったという。これについては、Mein Ünal, op. cit. p. 17を参照されたい。上野堅実、前掲書、七二頁、グッドマン、前掲書、七四―七六頁にも、オスマン帝国へのタバコ伝播にかんして同様の記述がある。イランにタバコが入ってくる経路としては、オスマン帝国からのルートとは別にケツドマン、前掲書、七四頁が指摘するように、ポルトガル人によってペルシア湾方面から持ち込まれた面も見ていくことが必要である。しかし、イランの喫煙文化に決定的な影響をあたえたのは、何と言ってもオスマン帝国のそれであった。

- (15) Ahmad Kasravi, op. cit. pp. 210-12. ガルヤーン（水ギセル）を使つての喫煙は、道具が高価だということもあつて当初は宮廷に限られ、一般庶民はウラマーも含めてオスマン帝国で広く行われていたチュブク（長ギセル）を使つてタバコを喫っていた。しかし、時が経つにつれて、チュブクに代わつてガルヤーンが普及し、これによってたもなつてトウトウンの栽培は減少し、これに代わつてタバーク（トンベキ）の栽培が増加していくようになる。

る。

- (16) イランで栽培されるタバコの種類は、ほとんどがタンバーク（トンベキ）であり、トウトウン（トウトウン）の栽培は少なく、輸出されるタバコもほとんどタンバークであつた。とくにトウトウンのオスマン帝国への輸出は、一八七五年二月一八日にイランとオスマン帝国との間で結ばれた協定によって輸出が禁止されたこともあつて、すべてタンバーク（トンベキ）で占められ、トウトウン（トウトウン）はイランからオスマン帝国への輸出貿易を考えていくにあつて除外していいように思われる。この禁止措置については、CASIO, *Shomāre-ye Sanad*: 480, *Mouzu*': *Qarānāme-ye Tambāku va Namak va Tūn*, *Tārikh*: 1292 *Dhīqā'dah* 21 (1291 *Kānūn* 8 = 一八七五年二月一八日)'; *Karton*: 21, *Parāvāndeh*: *Emūyāzāt*, pp. 329-30の第一条に「イランの物産のうち塩とトウトウンをオスマン帝国領内に入れることは、いかなる場合も禁止される。この禁止措置は、この種の物産を外国のある国が二つの禁制を破棄、修正しないかぎり続くものとする。イランもオスマン帝国の塩とトウトウンを自国領内に入れることを禁止する権利を有する。」と記されている。これは、フランス資本のオスマン帝国タバコ専売会社が設立される以前からオスマン帝国が取つていた措置であつた。このようにイランからオスマン帝国へのタバコ輸出は、もっぱらタンバークに限られていたので、以後、「タバコ」と記す場合はおおむねタンバーク（トンベキ）の意味で使

つづけることをあらかじめ断っておきたい。

(17) *JCCC*, vol. 342, p. 338. なお、一八九一年一月一八日付けの *Akhtar* 18-10, p. 78 による「毎年イランからオスマン帝国に輸出されるタバコの量は、平均四、〇〇〇、〇〇〇キログラムで、『イスタンブル商業会議所新聞』の統計にはほぼ近い数字が挙げられている。また、*Akhtar* 18-14, p. 107 にも税関の台帳にもとづいて毎年、四、二〇〇、〇〇〇キログラムのタバコが毎年、イランからオスマン帝国に輸入されていたと記されている。

(18) *JCCC*, vol.218, s.99, *DTOG*, vol.218, s.97.

(19) *GASIO*, *Shomāre-ye Sanad*, 481, Mousū: Emtiyāze Rejī Tārīkh: 1890 March 18 (1307 Rajāb 25) Kārton: 20, Parāvāndeh: 18, pp. 334. この史料にはタルボットからカージャーール朝の宰相アミーノッ・ソルターンに宛てたペルシア語で書かれた書簡が収められている。そのなかでタルボットは、設立される専売会社がフランス、ドイツ、帝政ロシア、他のヨーロッパ諸国の株主からなる多国籍企業 (*Kompāni-ye aghlab-e melā*) になる旨をアミーノッ・ソルターンに伝えている。専売会社を多国籍企業にするべきだという駐テヘラン英国公使ウルフの助言に基づけば、A. K. S. Lambton, *Qajār Persia*, p. 226 にも言及がある。

(20) *GASIO*, *Shomāre-ye Sanad*, 482, Mousū: Emtiyāz-nāme-ye Dokhāniyāt beyn-e Irān va Mājor Talbot, Tārīkh: 1890 March 20 (1307 Rajāb 27), Kārton: 21, Parāvāndeh: Emtiyāzāt, pp. 336-39. に協定のペルシア語正文が載せられている。

イランのタバコ・ボイコット運動とイスタンブル (上)

れている。

(21) *GASIO*, *Shomāre-ye Sanad*, 484, Mousū: Entegāle-Emtiyāz az Talbot be Emperiyāl Tanbākū Kārporīshan, Tārīkh: (1308 Rajāb 19 ?), Kārton: 21, Parāvāndeh: Emtiyāzāt, p. 367. には宰相アミーノッ・ソルターンからロンドン駐在のイラン公使に宛てた一八九一年二月二八日付けと推定される電報が収められている。これにタルボットがペルシア帝国タバコ専売会社に利権譲渡を行ったことが記されている。

(22) A.K.S.Lambton, *Qajār Persia*, pp. 229-230. テヘランではバフティヤリー部族の族長がイスファハーンから上京する折りに滞在することになっていた屋敷がペルシア帝国タバコ専売会社によって買い上げられ、これが事業本部とされた。

(23) *Akhtar* 17-21, p. 166, 17-24, p. 187, 鈴木均、前掲論文、一六二一六三、一六六頁。なお、参考までにタルボットの要請を受けてイスタンブルからイランに赴いたタバコ職人は、後述するようにイランにおいてボイコット運動が激化し、一八九二年一月をもってタバコ利権の廃棄が決定されると、二月にはイランから故郷のイスタンブルに帰国している。これについては、一八九二年二月二〇日付けの『イスタンブル商業会議所新聞』第三七三号 (*JCCC*, s. 91, *DTOG*, s. 90) に簡単な記事がある。

(24) United Kingdom, *Parliamentary Papers, Sessional Papers*, (1891), LIX. (1892), LXXIX, C. 6707, *Correspondence respecting the Persian Tobacco Concession*, No. 26, p. 14.

一一一 (一一一)

- Mr. R. J. Kennedy to the Marguis of Salisbury, Gulahak, September 2, 1891, Inclosure in No. 26, pp. 14-15, Précis of Memorandum submitted to the Shah on the 29<sup>th</sup> August, by M. Ornstein, Director-General of the Tobacco Régie, showing the work done during the first four months of establishment of the Régie, A. K. S. Lambton, *Qājar Persia*, p. 230.
- (25) *Correspondence respecting the Persian Tobacco Concession*, No. 15, p. 8, Mr. R. J. Kennedy to the Marguis of Salisbury, Gulahak, May 20, 1891, Inclosure in No. 15, pp. 8-9, Acting Consul-General Paton to Mr. R. J. Kennedy, Tabreez, May 9, 1891, A.K.S. Lambton, *Qājar Persia*, pp. 230, 232.
- (26) Donald Quataert, *Social disintegration and popular resistance in the Ottoman Empire, 1882-1908*, New York, 1983, pp. 13-14.
- (27) *GASTO*, Shomāreh-ye Sanad: 481, Mowuzi, Emtyāze Reji, Tarīkh: 1890 March 18 (1307 Rajab 25) Kāron: 20, Parāvāndeh: 18, p. 334. ビルニア帝国タバコ専売会社が多国籍企業であることとを伝えるマシーノック・ソルターン宛の書簡が収められている。
- (28) Nikkie R. Keddie, *Religion and Rebellion in Iran. The Tobacco Protest of 1891-1892*, Frank Cass & Co. Ltd., London, 1966, pp. 67-69, A.K.S. Lambton, *Qājar Persia*, University of Texas Press, Austin, 1987, p. 231.
- (29) Keddie, *Religion and Rebellion in Iran*, pp. 69-71.
- Lambton, *Qājar Persia*, pp. 230-34.
- (30) Keddie, *Religion and Rebellion in Iran*, pp. 75, 80-84, Lambton, *Qājar Persia*, p. 237.
- (31) Keddie, *Religion and Rebellion in Iran*, pp. 91-94, Lambton, *Qājar Persia*, pp. 243-246.
- (32) Kernani, *Tarīkh-e Bidāri-ye Iranīyān*, pp. 19, 22, Keddie, *Religion and Rebellion in Iran*, pp. 55-57, 95-96, Lambton, *Qājar Persia*, p. 247.
- (33) ビルニア帝国タバコ専売会社に対してタバコの内地専売権は廃止するが、輸出専売権は残すというマシーノック・ソルターンの提案とそれにともなう補償の概要、タバコ税を新設し税金を戻すというマシーノックの *Correspondence respecting the Persian Tobacco Concession*, No. 59, pp. 34-35, Sir F. Lascelles to the Marguis of Salisbury, Tehran, December 22, 1891 (Received January 18, 1892), Inclosure 2 in No. 93, pp. 64-67, M. Ornstein to the Amin-es-Sultan, Tehran, January 25, 1892 の言及もれている。駐タムラン英国公使ラッセルによつて一八九二年一月一四日付けで本国外務省に送られたテヘランのボイコット運動にかんする回想記風の報告 No. 65 (pp. 65-66), Sir F. Lascelles to the Marguis of Salisbury, Tehran, January 14, 1892 (Received January 18, 1892) 等。一二月二日頃から激しむる抗議運動の様子、利権廃棄をめぐる英国公使館を介してのカージヤール朝の宰相アミーノック・ソルターンとビルニア帝国タバコ専売会社との間のやりとり、交

渉の過程がまとめて書かれている。二月二二日から七日にかけてのタバコ利権廃棄をめぐる全体的な動きに  
つづいて Lambton, *Qāṭār Persia*, p. 248 を参照。

- (34) Kermāni, *Tārīkh-e Bidārī-ye Irānīyān*, p. 39, *Correspondence respecting the Persian Tobacco Concession*, No. 59, pp. 34-35 には、各州の知事宛の布告を受けてテ  
ランでも二月二二日に町の触れ役によって利権廃棄の  
告示がされたことが記されている。

- (35) Kermāni, *Tārīkh-e Bidārī-ye Irānīyān*, pp. 35-36.

- (36) Kermāni, *Tārīkh-e Bidārī-ye Irānīyān*, pp. 44-46. た  
だし、テヘランのウラマーに宛てた電報のうちヌーリー宛  
のそれだけが二月二一日(二三〇九年ジュムマダー第  
一月一九日)付けでなく、二月一七日(二三〇九年ジ  
ュムマター第一月一五日)になっている。ケルマニー  
によると、現在、読むことのできるシーラーズイーから  
の返事の電報は、以上の七通の他にさらにタブリーズ、  
ケルマンシャーのウラマーに宛てた二通が残されている  
という。ケルマニーは、ボイコット運動の阻止をもく  
ろむカーシヤール朝政府が、電報を押収・隠匿し、電信  
局を閉鎖するといった妨害行為に出たため、九通の電報  
しか集めることができなかったと述べている。

- (37) Kermāni, *Tārīkh-e Bidārī-ye Irānīyān*, p. 45.

- (38) Kermāni, *Tārīkh-e Bidārī-ye Irānīyān*, p. 44.

- (39) Lambton, *Qāṭār Persia*, p. 252.

- (40) Kermāni, *Tārīkh-e Bidārī-ye Irānīyān*, p. 25.

- (41) Kermāni, *Tārīkh-e Bidārī-ye Irānīyān*, pp. 19-21.

イランのタバコ・ボイコット運動とイスタンプル(上)

Lambton, *Qāṭār Persia*, p. 254, 佐藤規子、前掲論文、二  
六一―二七頁。 *Correspondence respecting the Persian  
Tobacco Concession*, No. 65, pp. 38-39, Sir F. Lascelles to

the Marquis of Salisbury, Tehran, January 14, 1892  
(Received January 18, 1892), Inclosure in No. 85, pp.  
49-50, M. Ornstein to Imperial Tobacco Corporation of  
Persia, Tehran, January 30, 1892 には一月四日の騷擾事  
件について詳しく記述が残されている。

- (42) Kermāni, *Tārīkh-e Bidārī-ye Irānīyān*, p. 21.

- (43) Kermāni, *Tārīkh-e Bidārī-ye Irānīyān*, p. 22. テヘラ  
ンの有力ウラマーのなかでヌフス・ハニーと同様、協議  
に出席しなかった者として他にシェイフ・ハーディー・  
ナジームアーバーディー、Sheykh Hādī Najmābādī が  
いる。しかし、彼は、喫煙を無条件に禁じられた行為(ハ  
ラーム)であると見なし、テヘランからイラクの聖地マ  
タバートへ抗議の聖遷が行われるならば参加するとい  
う意志を表明していた。

- (44) *Correspondence respecting the Persian Tobacco Con-  
cession*, Inclosure 2 in No. 93, pp. 64-67, M. Ornstein to

the Amīn-es-Sultan, Tehran, January 25, 1892.

- (45) Kermāni, *Tārīkh-e Bidārī-ye Irānīyān*, pp. 30-31.

- (46) *Correspondence respecting the Persian Tobacco Con-  
cession*, Inclosure in No. 54, p. 33, Telegram received  
from M. Ornstein, January 6, 1892 にはオルンスタインが  
書った英語による公告の草案も載せられているが、引用  
したものが、Kermāni, *Tārīkh-e Bidārī-ye Irānīyān*, p. 32



に掲載されている草案にもとづいて加筆した公告のペルシア語訳である。

- (47) オルンスタインが公告を出すことは、喫煙禁止令を解くためにアーシュティヤーニーが出した絶対条件の一つであった。オルンスタインは英国公使ラッセルと館員のチャーチルに説得され、最終的にそれに同意し、ペルシア帝国タバコ専売会社の理事会の承認を得て公告を出す運びとなった。このあたりの経緯については『*Correspondence respecting the Persian Tobacco Concession*, No. 66, pp. 39-40, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, January 14, 1892 (Received February 12, 1892), Inclosure 1 in No. 66, p. 40, Sir F. Lascelles to M. Ornstein, Tehran, January 5, 1892, Inclosure 2 in No. 66, pp. 40-41, The Amin-es-Sultan to Sir F. Lascelles [No date] に詳しく言及がある。

- (48) Kermāni, *Tarikh-e Bidārī-ye Irānīyān*, p. 28.  
 (49) Kermāni, *Tarikh-e Bidārī-ye Irānīyān*, p. 33.  
 (50) Kermāni, *Tarikh-e Bidārī-ye Irānīyān*, p. 29.  
 (51) Kermāni, *Tarikh-e Bidārī-ye Irānīyān*, pp. 40-41.  
 (52) Kermāni, *Tarikh-e Bidārī-ye Irānīyān*, p. 40. なお、タバッロズスターは「電報のなかでタンバークターではなくトゥートゥーンを喫うこと (shorb-e tutun) という表現を使っているが、正しくはタンバークターを喫うことの謂ふで使っている」と改めつつ指摘している。  
 (53) Kermāni, *Tarikh-e Bidārī-ye Irānīyān*, p. 37.  
 (54) シーラーズスターからの喫煙禁止令を正式に解除する裁

定として有名なのは、「今日、タンバークターとトゥートゥーンを喫うことは、時のイマームに対して戦争をしていることと見なされる。」というものである。このペルシア語原文と英語による訳は、それぞれ Kermāni, *Tarikh-e Bidārī-ye Irānīyān*, p. 30 と Nikkie R. Keddie, *Religion and Rebellion in Iran*, pp. 95-96 にそれぞれ引用されている。

- (55) Lambton, *Qājār Persia*, pp. 259-60.  
 (56) *Correspondence respecting the Persian Tobacco Concession*, No. 98, p. 74, Foreign Office to Mr. Grosvenor, Foreign Office, March 11, 1892, No. 99, p. 74, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 13, 1892 (Received March 13), No. 100, p. 75, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 13, 1892 (Received March 13), No. 103, p. 76, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 14, 1892 (Received March 14), No. 126, p. 88, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 17, 1892 (Received April 5).  
 なお、最終的な賠償金の額と支払期限については、四月三日に締結された利権廃止協定の第一条に規定がある。タバコ利権廃棄にともなう賠償金支払いと借款との関係については、Geoffrey Jones, *Banking and Empire in Iran*, Cambridge University Press, Cambridge, 1986, pp. 40-56 および水田正史『近代イラン金融史研究』(マネルヴァ書房、二〇〇三年) 四二頁を参照のこと。

(57) 固定資産と流動資産の扱いをめぐる専売会社とカーギンヤール朝政府それぞれの要求と提案については、協定書草案のかたぎに *Correspondence respecting the Persian Tobacco Concession*, No. 100, p. 75, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 13, 1892 (Received March 13) や No. 125, p. 86, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 17, 1892 (Received April 5), Inclosure 1 in No. 125, pp. 86-87, Heads of Agreement drawn up by M. Ornstein, Inclosure 2 in No. 125, p. 87, Counter-Proposals of the Persian Government に対する文書ならんが、ハリスと カーギンとの交渉を重ねた結果、資産の最終的に合意されたものが利権廢止協定の第二章にあら<sup>る</sup>。

(58) *Correspondence respecting the Persian Tobacco Concession*, No. 96, pp. 73-74, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 11, 1892 (Received March 11), No. 98, p. 74, Foreign Office to Mr. Grosvenor, Foreign Office, March 11, 1892, No. 90, pp. 74-75, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 13, 1892 (Received March 13), No. 126, p. 88, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 17, 1892 (Received April 5).

(59) *Correspondence respecting the Persian Tobacco Concession*, No. 125, p. 86, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 17, 1892 (Received April 5),

イランのタバコ・ポノロット運動とイスタンブル (上)

Inclosure 1 in No. 125, pp. 86-87, Heads of Agreement drawn up by M. Ornstein.

(90) *Correspondence respecting the Persian Tobacco Concession*, Inclosure 2 in No. 93, pp. 64-67, M. Ornstein to the Amin-es-Sultan, Teheran, January 25, 1892, No. 100, p. 75, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 13, 1892 (Received March 13), No. 103, p. 76, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Foreign Office, March 14, 1892, No. 115, p. 81, Mr. Grosvenor to Foreign Office, The Lodge Brackley, March 25, 1892 (Received March 26), No. 124, p. 85, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 17, 1892 (Received April 5) 以下の協定書の第二章に於て、ハリスと カーギンの共同費用に於ける交渉の進展の速<sup>さ</sup>を維持するに<sup>つ</sup>て<sup>の</sup>。

(91) *Correspondence respecting the Persian Tobacco Concession*, No. 104, p. 76, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 15, 1892 (Received March 15), No. 107, p. 77, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 17, 1892 (Received March 17), No. 113, p. 80, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 24, 1892 (Received March 24), No. 115, p. 81, Mr. Grosvenor to Foreign Office, The Lodge Brackley, March 25, 1892 (Received March 26), No. 125, p. 86, Sir F. Lascelles to the Marquis of Salisbury, Tehran, March 17, 1892 (Received April 5),

一一五 (一一五)

Inclosure 1 in No. 125, pp. 86-87, Heads of Agreement drawn up by M. Ornstein, Inclosure 2 in No. 125, p. 87, Counter-Proposals of the Persian Government.

なお、利権廃止協定は、三月三〇日には最終草案がまとめられていたが、カージャール朝政府がペルシア帝国銀行から五〇〇、〇〇〇ポンドの融資を受ける交渉が難航し、結局、四月三日までずれ込み、正式な協定の締結はこの日まで延期されていた。このあたりの経緯とペルシア帝国銀行からの借款の返済条件が五―六%の利子で二五年間であるということについては、Lambton, *Qajar Persia*, pp. 261-262 に詳述されている。